

おおいずみ宣言

外国人集住都市会議は2001年の設立当初より、地域社会における外国人住民にまつわる課題を共有し多文化共生施策に取り組むとともに、自治体単独での解決が困難である法律や制度等に起因する課題に対しては国等へ提言を行ってきた。

そうした中、現在、国内における在留外国人人口は290万人を超え、永住・定住化傾向の進展やアジア系外国人の入国が増加する一方、新型コロナウイルス感染症拡大や急速な円安の進行など外国人を取り巻く環境が激変したことで、受入れ後の共生に関する課題はより顕在化している。

こうした状況の中、国においては、昨年6月に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が策定され、外国人との共生社会の実現に向けたビジョンを示し、中長期的な課題を掲げ、今後5年間に取り組むべき方策等が示された。また、昨年11月には不当労働行為など、目的と実態の乖離が指摘される外国人技能実習制度と特定技能制度の両制度の有り方を検討する本格的な見直しが開始されている。

長年、本会議としても繰り返し提言してきた諸課題について、解決に向けた取組が進められ、共生社会実現に向けた議論が深まり、更なる施策が展開されていくことを期待する一方、外国人住民の急激な増加に伴い地域との社会的な摩擦や分断が生じること、加えて、そうした課題を直視することなく受入れ施策のみが進行していくことを危惧する。

外国人住民との共生施策は、これまで特定地域の課題として扱われてきたが、急速な人口減少が見込まれる中、外国人住民と日本人住民が互いに共助の担い手となり、誰一人として取り残されない真の意味での共生社会の構築は、将来にわたる国全体の共通の命題である。

共生社会の構築に向けて、地域社会への定着化が進む外国にルーツを持つ者たちがその多様性や能力を活かし、日本社会において活躍していくためには、国・自治体・企業等関係機関がそれぞれの立場における共生のあり方や役割を明確に見出していくとともに、外国人を地域の生活者として捉え、ライフステージや個々人の特性に応じた共生施策を強力に推進していく必要がある。

そのためには、共生施策の司令塔として省庁横断的に外国人施策を調整・推進し、進捗管理を行う「外国人庁」の設置を強く要望する。併せて、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策やロードマップに示された施策の実現をより確実に進めていくために、その基盤となる基本法を制定し、より盤石な体制のもと施策が展開されることを切に求める。

私たちは、多文化共生の実現に向け、長年にわたるこれまでの経験や取組をまちづくりに活かし、これからの日本における共生社会の指針となるべく、外国人住民と日本人住民が真に手を取り合い支え合う社会の実現を目指し取組を進めていく。

2023年1月27日
外国人集住都市会議